

甲佐町議会だより



清流

第193号

令和7年(2025)6月2日発行

発行 甲佐町議会

発行責任者 議長 宮本 修治

3月定例会



3月定例会審議結果	②～④
新年度予算他	⑤
そこが知りたいQ&A	⑥～⑦
一般質問(4人)ここが聞きたい	⑧～⑪
未来へのつばさ	⑫

町防災の要
出揃う

令和7年第1回(3月)定例会

3月定例会は、3月7日に開会し、12日までの6日間の会期で開催した。

上程された案件は、人事案件2件、承認案件1件、報告案件2件、条例案件15件、工事請負契約の締結1件、指定管理者の指定1件、令和6年度一般会計及び各特別会計補正予算、令和7年度一般会計及び各特別会計予算、その他の案件で審議の結果、すべて原案のとおり可決した。

一般質問には、4議員が道路、防犯、福祉、医療、産業・地域振興などについて活発な議論を展開した。

審議結果

区分	議案名	審議結果
同意第1号	甲佐町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて	同意
同意第2号	甲佐町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて	同意
承認第1号	専決処分の報告及び承認について (専第2号 令和6年度甲佐町一般会計補正予算(第5号))	承認
報告第1号	専決処分の報告について(専第12号 損害賠償について)	報告
報告第2号	専決処分の報告について(専第1号 損害賠償について)	報告
議案第1号	甲佐町条件付採用期間中の職員の分限に関する条例の制定について	可決
議案第2号	甲佐町犯罪被害者等支援条例の制定について	可決
議案第3号	甲佐町安全で安心なまちづくり条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第4号	甲佐町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第5号	甲佐町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第6号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
議案第7号	甲佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び甲佐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第8号	甲佐町一般職の職員の給与に関する条例及び甲佐町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第9号	甲佐町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第10号	甲佐町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第11号	町長等の給料及び旅費に関する条例及び甲佐町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (反対2)
議案第12号	甲佐町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第13号	甲佐町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決

議案第14号	甲佐町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第15号	甲佐町上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第16号	工事請負契約の締結について	可 決
議案第17号	甲佐町グリーンセンター指定管理者の指定について	可 決
議案第18号	令和6年度甲佐町一般会計補正予算（第6号）	可 決
議案第19号	令和6年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可 決
議案第20号	令和6年度甲佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）	可 決
議案第21号	令和6年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可 決
議案第22号	令和6年度甲佐町水道事業会計補正予算（第2号）	可 決
議案第23号	令和7年度甲佐町一般会計予算	可 決 (反対2)
決議第1号	議案第23号令和7年度甲佐町一般会計予算に対する付帯決議について (詳細はQ&A 7ページに記載)	可 決
議案第24号	令和7年度甲佐町国民健康保険特別会計予算	可 決 (反対2)
議案第25号	令和7年度甲佐町介護保険特別会計予算	可 決 (反対2)
議案第26号	令和7年度甲佐町後期高齢者医療特別会計予算	可 決 (反対2)
議案第27号	令和7年度甲佐町水道事業会計予算	可 決
発議第1号	甲佐町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決

審議した主な案件の内容は次のとおり。

人事関係

固定資産評価審査委員会委員に

宮本 青史 氏



宮本 青史 氏

現固定資産評価審査委員会委員の北村安則氏（竜野地区）が令和7年3月23日で任期満了となることから、宮本青史氏（白旗地区）を選任することに同意。

農業委員会委員の任命

新任13人、再任1人の任命に同意。

専決処分

令和6年度一般会計補正予算（第5号）

25億8468万4千円を増額し、総額156億1060万6千円としたもの。

ふるさと甲佐応援寄付金の寄付額の増加に伴う補正。

損害賠償について

ソフトボールの接触及び町道の穴への落下による車の損傷に伴う損害賠償に係る2件の報告。

条例関係

議案第1号 甲佐町条件付採用期間中の職員の分限に関する条例
地方公務員法第29条の2第2項の規定に基づく分限の規定。

議案第2号 甲佐町犯罪被害者等支援条例

議案第3号 甲佐町安全で安心なまちづくり条例の一部を改正する条例

議案第4号 甲佐町営住宅管理条例の一部を改正する条例

犯罪被害者等基本法に基づく犯罪被害者等への支援等に関する規定。

議案第5号 甲佐町防災会議条例の一部を改正する条例

男女共同参画の視点から委員定数を増員。

議案第6号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

刑法等の一部改正に基づく関係条例の改正。

議案第7号 甲佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び甲佐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の改正に基づく改正。

議案第8号 甲佐町一般職の職員の給与に関する条例及び甲佐町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第9号 甲佐町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第10号 甲佐町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく改正。

議案第11号 町長等の給料及び旅費に関する条例及び甲佐町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

一般職の給与条例の改正に基づく改正。

議案第12号 甲佐町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に基づく改正。

議案第13号 甲佐町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
介護保険法施行規則の改正に基づく

く改正。

議案第14号 甲佐町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例
生活保護法の改正に基づく改正。

議案第15号 甲佐町上水道給水条例の一部を改正する条例

上水道給水区域の拡張（麻生原・中横田の一部）等に基づく改正。

契約関係

議案第16号 工事請負契約の締結

甲佐町防犯情報伝達システム整備工事に伴う工事請負契約の締結。契約額4億9471万9280円。

主な補正は、事業実績見込みにより補正を行ったもの。

各特別会計及び水道事業会計の補正予算
主に事業実績見込みによる補正。

令和7年度当初予算
甲佐町一般会計予算

令和7年度の一般会計予算は、前年度当初予算から38億4179万2千円増加し133億9799万4千円となった。主な増加要因は、ふるさと甲佐応援寄付金の増加見込みによる関連予算の増。

※令和6年度補正予算及び令和7年度各会計予算の額は次ページに掲載

指定管理者関係

議案第17号 甲佐町グリーンセンター指定管理者の指定

緑川森林組合を指定。

予算関係

令和6年度予算補正
令和6年度甲佐町一般会計補正予算（第6号）

令和7年度 当初予算を可決 170億 3,242万円

会 計 名		予 算 額	前年度比
一 般 会 計		133億9,799万円	140.2%
特別会計	国民健康保険事業	13億8,192万円	92.5%
	介護保険事業	16億8,315万円	101.4%
	後期高齢者医療事業	2億2,503万円	104.8%
水道事業（公営企業会計） （収益的支出額と資本的支出額の合計）		3億4,433万円	105.9%
合 計		170億3,242万円	128.6%

（金額は1万円未満を四捨五入しています）

令和6年度 補正予算（第6号）を可決 1億 6,838万円 減額

会 計 名		補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計		△1億5,006万円	154億6,055万円
特別会計	国民健康保険事業	△ 2,514万円	14億8,021万円
	介護保険事業	1,398万円	17億3,035万円
	後期高齢者医療事業	△ 716万円	2億1,119万円
水道事業（公営企業会計） （収益的支出額と資本的支出額の合計）		—	3億2,721万円
合 計		△1億6,838万円	192億0,951万円

（金額は1万円未満を四捨五入しています）

そこが 知りたい

Q & A

3月定例会
質疑から

甲佐高校魅力化支援事業

Q 甲佐高校魅力化支援事業について。

A 甲佐高校の魅力化については、まず町と県と甲佐高校が連携することが重要であると考えます。

現在、県教育委員会と甲佐高校はインクルーシブ教育という障がいのある生徒もない生徒も同じ教室で教育を受けられる教育環境の整備を推進されている。

県の方針として県立高校が企業と連携して魅力化を進められる県立高校5校に対して、総額3200万円の予算を県議会に提出された。町としては、魅力化に積極的に協力したいという企業もあることから、そのような企業と連携した取り組みを進めていきたいと考えます。

今後は、公営塾「あゆみ学舎」を活用しながら企業と連携し、新たなカリキュラムの設置などを県と甲佐高校に提案し、できるだけ早い段階で方向性を定め、それを目指すための協定のようなものを関係者との間で締結できればと考えます。

少子化や高校の授業料無償化の流れの中で、甲佐高校が注目をされ、受験生や生徒数が増える様、県と高校との連携を図りながら取り組んでいきたいと考えます。

防災行政無線システム

Q 次期防災行政無線システムの概要は。

A 現行システムは、総務省から認可を受け、自営で運営することから必然的に基地局が必要となり、職員は本庁舎1階に設置した基地局の制御卓から音声による録音を行い、中継局を介して各家庭の戸別受信機に放送している。これに対し次期システムでは、携帯電話の電波やインターネット回線を使った通信網などのIP通信網の活用により行うので、基地局の設置が不要となり、パソコンやスマートフォン等を活用することも可能となる。役場庁舎が浸水想定区域内にあることを踏まえれば、大きなメリットである。

パソコン等から、インターネット上にあるクラウドシステムを介し、屋外拡声子局や戸別受信機への放送はもとより、ホームページへの掲載・メール送信・熊本県防災システムへの情報発信などこれまで個別に行っていたことを職員は1回の操作で迅速に行えるようになる。

さらに町民に対しては、スマホ専用アプリをダウンロードしていただくと、これまで戸別受信機でしか聞くことのできなかったお悔み情報も受信できるようになる。

地域力持続化基金

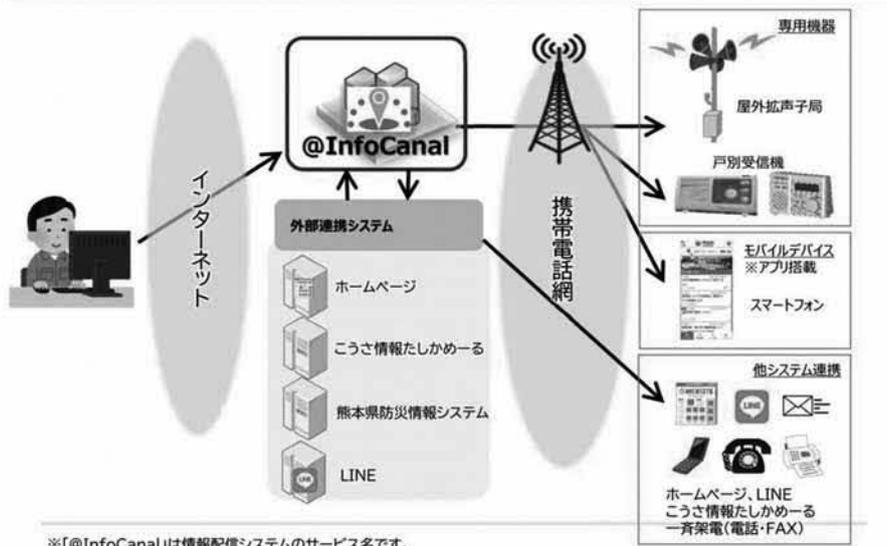
Q 地域力持続化基金とは

A 地域力持続化基金については、令和12年度に過疎地域指定除外が見込まれるため21億円を目標に積み立てを行っていききたい。過疎地域指定から除外された場合においては、5年間の経過措置があるといわれているが、過疎債を借り入れられなくなった場合を見越して、令和12年度までに基金を積み立てるのが地域力持続化基金である。将来的なまちづくりに必要な資金を中長期的な視点にたつてしっかりと積み立てておく必要がある。



甲佐高校活動の様子
(かみましきマルシェ2025)

次期システム(IP通信網)



決議第1号 議案第23号令和7年度 甲佐町一般会計予算に対する付帯決議

この度の令和7年度甲佐町一般会計予算において、子育て支援に係る新規事業が計上されている。このことについては、これまで全員協議会により説明が行われ、一部事業については令和6年第4回議会定例会時の一般会計補正予算（債務負担行為（令和7～8年度））の議決に基づき、新年度事業実施に係る事務が行われている。

しかしながら、子育て支援に関する新たな町単独事業の本格実施に向けての詳細な制度設計や法規整備等、十分な審議ができないまま町広報紙への掲載や対象者への目録贈呈式等により広く公表がなされており、事業実施が令和9年度以降も継続実施されるような内容の情報発信が行われているように思われる。

議会側としては、新年度当初予算の議決前における執行部側の事業の進め方に大いに疑問が残る。今後においては、特に町単独で新たに取り組む事業等に関しては議会への説明責任を真摯に果たすとともに、予算案を始めとした議案を町民の代表である議会において議論することの意味について認識を改められたい。

以上、可決に当たっての付帯決議とする。

ついでに

※ 付帯決議とは？

議会又は委員会における審議の対象である事件（議案その他の案件）の議決に当たって、その事件について付随的に付けられる意見又は要望の決議のことをいう。

議会としての意見が、可否だけでは十分に表明し尽くせない場合があり、当該議案等を議決するに当たり、併せて付帯決議を議決して、事実上議会の意思を表明しておく取扱いがなされている。

付帯決議は、主たる議決の条件とみなすことはできず、事実上の意見表明として、長等にこれを尊重する政治的、道義的な義務を負わせるにとどまり、法的な拘束力を有するものではない。

（地方議会運営辞典より）

学校司書の増員を

教育長 検討していく必要があると考えている



佐野 安春 議員

問 学校司書の増員で図書教育の充実をと過去4回一般質問で取り上げている。新たな子育て支援策として小学校が3年間で、中学校が5年間で標準図書数を達成するとある。長期間、標準図書数は未達であったことから図書数を拡充することは大変良いことと思うが、それを支える専門人材は一人のままとは如何なものか。

井上学校教育課長
今回の増冊に伴い、図書管理システムを整備する。これにより、大幅に事務量が軽減する見込みとなっております。学校司書の負担軽減につながり、効果に期待している。
学校司書の増員については、現在のところ検討していない。
問 文科省は第6次学校図書

館整備等5か年計画で学校司書配備に1,215億円配分し、概ね1.3校に1名程度配分する予算措置をしている。計算例で見れば、甲佐町の学校司書費は、小学校で約463万円、中学校で約1111万円が国からの財政措置と考えられる。
蔵書数の充実とともに、それを活かすための人材は必要なことではないか。

蔵田教育長
読書図書教育は非常に重要だと思っている。熊本県の生徒の読解力は課題があるという調査結果も出ていて、大きな問題だと思っている。
標準図書数が充足され、図書管理システムが稼働した状況の中で、図書館の学校図書司書の増員についても、検討していく必要があると考えている。

議員
学校図書館が育てる力は、児童生徒の生きる力の育成に役立つものであり、生涯にわたる学習の基盤形成にも繋がるもの。
学校図書館の運営にあたる人の配置を図ることは極めて大事である。

整備が必要な大井手川流域

問 甲南パークから下流の甲南橋下流域は、通行するため橋や個人宅に通行するため橋が多く架かっている。この流域の橋は老朽化が進んで、壊れている橋もある。

大井手川はやな場下流から甲佐高校前までが、「鶴瀬地区地域用水環境整備事業」の範囲内と考えるが、橋が多く架かっている地域は、上豊内西宮地区付近からNIPPONIA甲佐疏水の郷付近までだと思ふ。

この流域に架かる橋は、町を流れる大井手川の景観の一部ではないかと思う。老朽化や自然災害による被災などで架け替えが必要な場合は、何らかの支援ができないかと考えるが如何か。

上古閑農政課長
大井手川に架かる個人で設置された橋梁については、個人の都合上で、大井手川の所有者である町土地改良区の許可を得て設置されている個人資産であるため、公共施設ではない。
そのため、個人が設置した橋梁の架け替え等に対し、町



大井手川の様子

が支援することは難しい。



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

防犯カメラ設置補助を

町長 実施に向けて検討したい

問 本町の犯罪発生状況は。

山下くらし安全推進室長

刑法犯の認知件数でいうと全国では前年比3万4478件増加しており、熊本県では549件増加している。

本町では前年比7件の減少と数年間ほぼ横ばいで推移している。

問 他の自治体の防犯カメラの設置状況は。

山下くらし安全推進室長

来年度から開始する熊本市を含め、幾つかの市町村で町民や行政区などに対する防犯カメラの設置補助事業が行われている。

例えば、上天草市では行政区などが設置する防犯カメラ1基につき限度額10万円以内で設置に係る経費の2分の1



荒田 博 議員

を補助している。

問 本町での防犯カメラによる防犯対策等は何か行っているか。

山下くらし安全推進室長

新たに策定した甲佐町防犯カメラ整備方針に基づき、社会資本整備総合交付金を活用し、町主導で防犯カメラを設置している。

令和10年度までに計36か所設置する計画を立てており、本年度末までに、町境や主要交差点、通学路、不審者の多い場所など9か所に設置する予定である。



防犯カメラ（岩下地区）

問 行政区や個人への防犯カメラ設置補助の検討はないのか。

甲斐町長

防犯カメラは、犯罪抑止という点で非常に効果的な手段であると考えます。

犯罪の多様化、凶悪化は著しく、比較的治安の良いとされる本町においても、決して他人事ではないと認識している。

今後は、犯罪の発生状況や町民の方々の意見、要望をしつ



防犯カメラ（横田地区）

かりと踏まえ実施に向けて検討していきたい。

議員

まずは町が主導する防犯カメラ36基の設置を早急にしていただき、安心・安全で暮らせるまちづくりに繋がるよう願っている。



防犯カメラ（下横田地区）



こちらから全質問を視聴いただけます。

耕作放棄地の利活用を

町長 生薬事業を推進していく



田中 孝義 議員

問 町は、令和5年宮内地区山椒生産組合とツムラとの三者間で連携協定を結んでいるが耕作放棄地防止に生薬である山椒（サンショウ）や三島柴胡（ミシマサイコ）を栽培することは、非常にいいと思う。過疎地域指定が6年後除外になる状況の中あさぎり町では、安定した生薬栽培を実施し安定的な農業収入を得ていると聞いている。三島柴胡は、平地での栽培ができ、本町においても有効な作物と思うが町独自で暗渠（あんきよ）整備を行なうなど生産拡大に

問 耕作放棄地に対する町の取り組みは、
上古閑農政課長
例年8月と9月に農業委員と農地利用最適化推進委員により利用状況調査を行なっている。



三島柴胡の作付状況（宮内地区）

甲斐町長
耕作放棄地防止に、生薬である山椒や三島柴胡の栽培は非常に効果的と考える。今後も生薬事業を進め栽培面積の拡大や安定的な農業収入を得るため、また、町の産業基盤を構築する一大産業と思っ

ついでの支援は。
上古閑農政課長
来年度は、乾燥機の導入を考えている。今後も耕作放棄地の防止や作業負担が軽く、高齢者でも安定的な価格で取引が出来る生薬事業の推進を進め必要な支援を行なっていきたい。

問 市街地活性化に向けて、企業等応援施設の整備や市街

市街地活性化について

甲斐町長
子育て世帯に対する支援制度の創出について子どもの教育環境の整備の一環として考えている。今後習い事給付金も含め前向きに検討する。

問 今回西原村の取り組みは、非常によい施策と思うが町長の考えは。

内田社会教育課長
西原村の習い事事業給付金は、物価高騰に直面する子育て世帯に対し、スポーツ、文化、学習などの習い事に取り組めるよう、令和5年度において実施されていた。

問 子育て支援事業の関連で、以前報道で西原村が昨年移住者が増えた人気自治体ランキングで8位となっておりその理由の一つとして習い事給付金事業が上げられていた。町では、子育て支援に関して様々な事業を提案されているが、このような事業について町の考えは。

新たな子育て支援対策について

本田企画政策係長
交通弱者を含め地域交通計画の策定を考えている。地域公共交通に係る実証実験を行って行く中で、シニアカーについても参考にしている。

問 高齢者の方から膝が痛くバスを降りてからの移動が大変と聞くが、移動手段の一つとしてシニアカーを利用するといったと思うが町の考えは。

羽柵田地域振興課長
利便性の向上は市街地活性化基本計画案でも課題の一つとしてあげている。今後、計画を推進していくうえで、多様な主体と連携しながら進めていく。

地活性化基本計画の策定などに取り組んでいるが利便性の向上が重要と考えるが今後の取り組みは。



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

物価高騰対策の予算増による 支援拡大を

町長 町独自の物価高騰対策を検討していきたい



井芹しま子 議員

国民健康保険の都道府県単位化による影響は

問 持続可能な保険制度改革を構築する為の国民健康保険等の一部を改正する法律の成

甲斐町長 ここ直近の物価高で町民の皆さんが苦しんでおられることは十分に承知しており、ふるさと納税の財源を活用し、町独自の物価高騰対策を今後検討していきたい。

問 食品の値上げは凄まじく、今年は2万品目に達すると報道されている。こうした中で国の物価高騰対策とした自治体向けの推奨事業の予算では不十分であり、町の独自予算の増額を求めたい。

立により、2018年4月より国保の都道府県単位化がスタートしている。この制度改革による町国保財政への影響は。

奥名住民生活課長

国保の都道府県単位化によって、町独自の運営から、県が国保運営の主体となり、市町村は被保険者の資格管理、保険給付、保険料の賦課徴収、保険事業など引き続き担うことになった。財政運営については、保険給付に必要な財源が県から入ってくるため、安定化が図られることが期待されている。

問 国保の都道府県単位化後、町では県への納付金のためなどとして、三度も国保税の引き上げを行っている。上限引き上げについては13万円も引き上げられている。物価高騰の中、苦しい年金暮らしをされている高齢者や低所得者に対して、これ以上の負担は避けるべきだと考える。

町は、国や県に対して国保の負担軽減について、住民の立場に立って声を上げていくべきではないか。

奥名住民生活課長

被保険者への負担軽減については、出来るだけ現状維持で行きたいと試行錯誤している。今後の動向を見極めながら、考えていきたいと考えている。

問 2030年の保険料(税)の県水準統一化が予定されている。さきに、保険料水準を統一化した大阪府では、保険料の高い全国トップ50の中に30の自治体が入っている。こうした状況を鑑みても、保険料の水準統一化には反対すべきでは。

甲斐町長

これについては、全国的な動きであり、それと合わせて、本町も動くべきだと考える。

問 子どもにも4万円の均等割り負担が生じているが、国は2022年から、この均等割りについて未就学児は半額としている。しかし、子どもが増えると負担も大きく増える均等割りについては、少子化対策、子育て支援の観点からも町独自の軽減の拡大をすべきでは。

奥名住民生活課長

令和12年度には保険料率が統一化されるということで、町独自の保険料率は決定できなくなる。その為、独自の事業を行う財政的余地は見込めず、現時点では軽減の拡大は難しいと考える。

問 健康づくり推進に向け、健診事業の見直しをすべきでは。

宮崎健康推進課長

他の市町村の事例等を調査していきたいと考えている。



こちらから全質問を視聴いただけます。

未来へのつばさ

18歳選挙権について

甲佐高等学校3年 甲斐 浩一郎
 かい こういちろう

私は今甲佐高校で生徒会長を務めています。一年前、私は生徒会選挙に立候補し自分の思いを伝え、学校をどのようによりよくしていくのか話しました。今回、18歳選挙権についてよく考えてみました。

学校の授業で選挙について学び、地域探求や身の回りの生活から考え、選挙は私たちの意見を伝えるための一つの手段だと考えました。今の日本は少子高齢化が進んでいます。そうなる選挙で投票した人の年齢層は高くなってしまいますし、ましてや20代から30代の投票率はかなり低いのです。そうすれば私たち若者が思う社会を作ることが出来なくなってしまうと思います。このことから私は18歳に選挙権が下がったのも多くの若者の意見を集めるためだと思えました。私は将来就きたい仕事があります。私が自分の目標を見つけることができたのは、自分からい事や悩みを周りに相談することができたからです。

自分の意見を持つのは大切ですが、相手に伝えないと相手はわかりません。選挙は私たちの生活をより良くするためにありますが、私たちの意見を伝えなければ何も変わりません。選挙ではなくても、よりよい社会を作るにはまず伝えることが大事だと私は思います。

熊本県町村議会議長会主催の議員研修に参加

令和6年度第2回熊本県町村議会議員研修会が、1月23日、本町議会棟委員会室においてオンライン形式により開催された。

各議員は1時間半を超える講演を終始熱心に視聴した。

講演の演題は、「日本農業の課題」で講師は東京大学特任教授で食糧安保推進財団理事長の鈴木宣弘（のぶひろ）氏であった。

研修資料は、168ページに及びとても1時間半の中で理解し得ないような膨大な量であった。講演は、予定時間を超えて熱心に行われた。鈴木教授の自己紹介の中にある「安全な食料を生産し、加工し、流通し、消費する人達、その関連産業の人たちが、支え合い、子や孫の世代の健康で豊かな未来を守りたい。」「農は国の本なり」にあるように様々な農業問題に講演は及んだ。



わが町は、農業が基幹産業といわれる中で、農業の担い手不足や生産量の減少で苦悩されている。新たな農業作物の取り組みもあっている。厳しさもあるが、農業が基幹産業として発展していくことを願わずにはおれないしその一助となればとの想いである。

町民の皆様のご傍聴をお待ちしています。お気軽にお越しください。

※令和7年第2回（6月）定例会は、6月13日開会の予定です。

編集後記

桜の花も散り、5月の空に爽やかなみどりの風の中、入学・卒業を終えた子ども達もそれぞれに新たな人生への一歩を踏み始めた。

3月定例会で審議、決議した新規事業の町長肝いり事業 子育て応援・公園整備・商店街活性化・交通弱者対策の検証等様々な事業が一步前へ進みだし始めた。

甲佐町に移り住みたい、また10年後もこの甲佐町に住みたいと思われよう、移住定住に適した最高に住みやすいまちづくりを共に目指し続ける。

(森田 精子)

議会広報編集特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 甲斐 良二 |
| 副委員長 | 佐野 安春 |
| 委員 | 森田 精子 |
| 委員 | 鳴瀬 美善 |
| 委員 | 田中 孝義 |



甲佐町

議会だより

第193号

2025年6月2日発行

この議会だより「清流」は再生紙を使用しています。